



「駐車監視員資格者講習」開催のご案内



- ☆ 令和8年度第1回駐車監視員資格者講習を下記のとおり開催します。
- ☆ 道路交通に関する法令の知識その他放置車両の確認等の適正な実施に必要な技能及び知識についての講習です。

講習日時	令和8年6月17日(水)、18日(木) 9:50~18:30 (受付時間9:20~9:40) ※ 修了考査を受けるためには、2日間の講習を受講しなければなりません。	
修了考査日時	令和8年6月25日(木) 10:30~11:30 (受付時間9:30~10:00)	
修了考査合格発表日時	令和8年6月25日(木) 15:00ころ	
講習・修了考査・修了考査合格発表場所	横浜市中区海岸通1丁目1番地 波止場会館 5階多目的ホール 交通 { みなとみらい線 「日本大通り駅」2番出口から 徒歩6分 J R京浜東北線・根岸線 「関内駅」南口から 徒歩15分 横浜市営地下鉄 「関内駅」1番出口から 徒歩15分	
講習予定人数	約100人	
詳細	受付期間	手続1 令和8年4月27日(月)から5月15日(金)必着 〒231-8403 神奈川県横浜市中区海岸通2丁目4番 神奈川県警察本部交通指導課 確認事務担当係 はがきを送付 ※ はがきを送付しなければ、手続2はできません。 手続2 令和8年5月25日(月)から6月5日(金)までの間 (土曜日、日曜日及び祝日を除く) 神奈川県警察本部又は、神奈川県内の各警察署に 神奈川県警察本部交通指導課より発送する「受講決定」 の通知を持参し、申込書を提出 <u>午前9時から午後4時までの間(午後0時から午後1時までの間は受付できません。)</u>
手続き1 受講申込み方法	令和8年4月27日(月)から 令和8年5月15日(金)までの間	1 はがきに上記神奈川県警察本部交通指導課の宛名を記載してください。 はがきの裏面には、申込者本人の住所、氏名、連絡先、さらに後に提出する「駐車監視員資格者講習受講申込書」の提出予定先警察署を記載してください。 ※ 申込書提出予定先警察署は神奈川県内所在の警察署、若しくは、神奈川県警察本部です。 ※ 提出先の変更は原則できません。 ※ 後に提出する「駐車監視員資格者講習受講申込書」とはがきに記載した申込者が異なる場合(代理人を除く)申込書の受理はできませんので注意してください。

※ ご自身の最寄りの警察署を調べる場合は、
こちら
http://www.police.pref.kanagawa.jp/about_kpp/annai/idx_ps.html

2 はがきは郵便局窓口、又は期日内必着でポストに投函して下さい。

※ 申込者多数の場合は、抽選により受講者を決定させていただきます。

※ 郵便事故については、原則考慮致しません。
不安な方は特定記録郵便などを利用してください。

※ 複数枚のはがきを提出されても、抽選は1枚として扱います。

3 「受講決定」「受講不可」の通知については、
5月18日（月）以降、はがきに記載した住所に届きますので、「受講決定」の通知を受領した申込者は、手続き2を行って下さい。

※ 「受講不可」となった場合も、通知を発送します。

(記載例)

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">8</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">4</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">0</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">神奈川県警察本部交通指導課</p> <p style="text-align: center;">横浜市中央区海岸通二丁目四番</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">裏面</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">申込者住所</td> <td style="width: 50%;">記載</td> </tr> <tr> <td>申込者氏名</td> <td>記載</td> </tr> <tr> <td>連絡先</td> <td>記載</td> </tr> <tr> <td>申込書提出予定警察署</td> <td>記載</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">↓</p> <p style="text-align: center;">警察署名を必ず記載して下さい。</p> </div>	申込者住所	記載	申込者氏名	記載	連絡先	記載	申込書提出予定警察署	記載
申込者住所	記載								
申込者氏名	記載								
連絡先	記載								
申込書提出予定警察署	記載								

※後に提出する申請書と同一人物として下さい。

※ 申し込み手続はまだ終了していません！

**手続き2
受講申込み方法**

令和8年5月25日（月）から
令和8年6月5日（金）までの間
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
午前9時から午後4時までの間（午後0時から午後1時までの間は受付できません。）

1 通知に「受講決定」と記載のある方は、提出予定先の神奈川県内の警察署又は神奈川県警察本部で受講手続きができます。

（各交通機動隊、高速道路交通警察隊等では申込できません）

2 神奈川県警察本部は1階受付、各警察署では1階交通課窓口で「駐車監視員資格者講習の申込手続に来た。」とお伝えください。本人確認と書類点検を受け、受講番号を取得後、キャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー、コード決済）にて手数料を申請窓口で納付してください。

※ 「受講不可」通知の方は受付できません。

※ キャッシュレス決済についての詳細はこちら

<https://www.police.pref.kanagawa.jp/tetsuzuki/madoguchi/ mesa1907.html>

<p>手続き 2 受講申込み方法</p>	<p>必要書類等</p>	<p>手続き 1 を終えて、「<u>受講決定</u>」通知が来た方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「受講決定」の通知書 (手続き 1 の終了日以降に神奈川県警察本部交通指導課より発送します。) ○ 駐車監視員資格者講習受講申込書・・・・・・ 1 通 (受講申込書は、必ず第 1 面及び第 2 面を印刷したものを使用して必要事項を記載してください。) <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px;"> <p>受講申込書は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県警察ホームページからの印刷 ・ 神奈川県内の各警察署交通課交通総務係(交通係を含む。) <p>又は神奈川県警察本部交通指導課より入手してください。</p> </div> <p>※ 代理人が申請する場合には、「代理人の身分証」「受講者本人の身分証」「委任状」「受講決定の通知書」が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 写真(受講申込書に貼付)・・・・・・ 1 枚 <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込み前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の写真。色つき眼鏡及びカラーコンタクトレンズ(瞳の大きさを変えるコンタクトレンズ含む。)を使用した写真は不可となります。 ・ 縦 3.0 c m × 横 2.4 c m (写真裏面に氏名を記載してください。) ○ 講習手数料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 万円(テキスト代を含む。) ※ 原則キャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー、コード決済)にて手数料を申請窓口で納付してください。 ※ デジタル庁のホームページに開設された電子政府の総合窓口(e-Gov(イーガブ))において、電子申請することができます。詳しくはこちら https://www.police.pref.kanagawa.jp/tetsuzuki/sonota2/index9.html
<p>注意事項等</p>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「受講不可」の通知が送付されてきた方は、原則受講できません。受講者に欠員が生じた場合には、受講可能な場合がありますので、神奈川県警察本部の代表番号から連絡があった際には、折り返し連絡をお願いします。 欠員による受講案内の連絡は、5月18日(月)以降に実施します。 2日以上折り返し電話がない場合や、日程の調整に2日以上かかる場合は、次の受講希望者に移行することをご了承下さい。 ○ 通知の偽造、変造等は犯罪に該当しますので絶対に行わないでください。 ○ 受講申込の際に、本人確認をさせていただきます。 本人確認証(運転免許証、マイナンバーカード等)も併せてお持ちください。 代理人については、申込者の身分証の写し、代理人本人の身分証、委任状が必要です。 ○ 講習の時間には、休憩時間の合計1時間30分を含みます。 ○ 修了考査を受けるためには、2日間の講習を受講しなければならず、修了考査のみの受験はできません。

- 修了考査は、正誤式50問で、合格基準は正答率90%以上です。
- 修了考査合格者には、合格発表に合わせて、「駐車監視員資格者講習修了証明書」を交付します。
- 修了考査合格発表及び合格者に対する「駐車監視員資格者講習修了証明書」の交付について、当日都合の悪い方は、後日の交付も可能です。(一部条件があります。)
- 駐車監視員資格者講習を受講し、その課程を修了して
 - ・ 18歳未満の者
 - ・ 集団的、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者。
 - ・ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者等の欠格事由に該当する場合は、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。「駐車監視員資格者講習受講申込書第2面の注意事項」を必ず読み、欠格事由に該当しないことを確認して講習の申込みをして下さい。
- 「駐車監視員資格者証」の交付申請には、別に交付申請手数料9,900円が必要となります。
 - ※ 駐車監視員資格者証を取得しても、確認事務の委託を受けた法人で勤務しなければ、駐車監視員の活動はできません。

講習場所 波止場会館周辺図



問合せ先
 神奈川県警察本部
 交通指導課 駐車審査係
 TEL 045-211-1212 (代表)
 (土、日、祝日を除く)
 8:30~17:15

